



三井住友トラスト・アセットマネジメントが積水ハウス<1928>株式の変更報告書を提出（保有減少）



積水ハウス<1928>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが11月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの積水ハウス株式保有比率は、5.03%と0.21%減少した。

報告義務発生日は、2018年11月15日。